

令和2年3月1日

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会  
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

## 学校体育施設の利用について

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。  
つきましては、『新型コロナウイルス感染症(COVID-19)』の感染拡大予防の観点から  
体育施設利用団体による、体育館及び運動場の利用を、下記のとおりに行います。  
何卒、ご理解の上、ご協力の程、よろしくお願い致します。

### 記

- 1. 対象者**                    スポーツ少年団、南部校区子ども会、夜間開放(一般の部)
- 2. 対象期間**                令和2年3月1日～3月23日(予定、延長の可能性あり)
- 3. 対象体育施設**           国分寺北部小学校 体育館 ・ 運動場  
国分寺南部小学校 体育館 ・ 運動場
- 4. 通達事項**                『自己責任』で各施設利用および活動の有無を決めて下さい。
- 5. 備考**                        利用制限の決定については、各組織からの指示に基づいています。  
スポーツ少年団        : 高松市スポーツ少年団  
南部校区子ども会    : 国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会  
夜間開放(19:00～) : 高松市スポーツ振興課
- 6. 問合せ先**                不明な点は、下記までお問合せ下さい。  
スポーツ少年団  
国分寺町スポーツ少年団 事務局(杉山・倉迫)  
国北小の夜間開放(一般の部)  
国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(長谷川)  
国南北小の夜間開放(一般の部)・南部校区子ども会  
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(塩田)